



2025年2月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2025年1月10日

上場会社名 イオン株式会社 上場取引所 東
 コード番号 8267 URL https://www.aeon.info/
 代表者 (役職名) 取締役兼代表執行役社長 (氏名) 吉田 昭夫
 問合せ先責任者 (役職名) 執行役 財務・経営管理担当 (氏名) 江川 敬明 (TEL) 043(212)6042
 配当支払開始予定日 —
 決算補足説明資料作成の有無 : 有
 決算説明会開催の有無 : 有 (機関投資家・アナリスト向け)

(百万円未満切捨て)

1. 2025年2月期第3四半期の連結業績(2024年3月1日~2024年11月30日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	営業収益		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年2月期第3四半期	7,470,575	6.3	117,569	△17.7	102,063	△23.3	△15,667	—
2024年2月期第3四半期	7,025,855	4.5	142,823	26.8	133,115	23.8	18,359	—

(注) 包括利益 2025年2月期第3四半期 △8,407百万円(—%) 2024年2月期第3四半期 152,272百万円(16.3%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年2月期第3四半期	△18.30	—
2024年2月期第3四半期	21.47	21.44

(注) 2025年2月期第3四半期の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
2025年2月期第3四半期	13,782,154	2,017,560	7.0	1,128.36
(金融を除く)	(6,906,455)	(1,545,088)	(12.0)	—
2024年2月期	12,940,869	2,087,201	8.1	1,231.59
(金融を除く)	(6,400,626)	(1,621,547)	(14.4)	—

(参考) 1. 自己資本 2025年2月期第3四半期 966,721百万円 2024年2月期 1,054,120百万円

2. 表中の()書きは、総合金融事業以外の連結財政状態を表示しております。

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年2月期	—	18.00	—	18.00	36.00
2025年2月期	—	20.00	—	—	—
2025年2月期(予想)	—	—	—	20.00	40.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

※ 2025年2月期の配当は、中間で普通配当18円、記念配当2円、期末で普通配当18円、記念配当2円であります。

3. 2025年2月期の連結業績予想(2024年3月1日~2025年2月28日)

(%表示は、対前期増減率)

	営業収益		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属 する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	10,000,000	4.7	270,000	7.6	260,000	9.5	46,000	2.9	53.74

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

- (1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更 : 有
 新規 — 社(社名) — 、除外 1 社(社名) イオンプロダクトファイナンス株式会社
 (注) 詳細は、添付資料15ページ「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)」をご覧ください。

- (2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

- (3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
 ② ①以外の会計方針の変更 : 無
 ③ 会計上の見積りの変更 : 無
 ④ 修正再表示 : 無

- (4) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	2025年2月期3Q	871,924,572株	2024年2月期	871,924,572株
② 期末自己株式数	2025年2月期3Q	15,178,859株	2024年2月期	16,023,950株
③ 期中平均株式数(四半期累計)	2025年2月期3Q	856,316,543株	2024年2月期3Q	855,226,539株

(注) 従業員持株ESOP信託が保有する当社株式(2025年2月期3Q: 374,800株、2024年2月期: 1,115,400株)を自己株式に含めて記載しております。

- ※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー : 有(任意)

- ※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

(将来に関する記述等についてのご注意)

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提及び今後の見通し等については、添付資料9ページ「1. 当四半期決算に関する定性的情報(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第3四半期連結累計期間(自 2023年3月1日 至 2023年11月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						
	GMS	SM	DS	ヘルス& ウェルネス	総合金融	ディベ ロッパ	サービス・ 専門店
商品売上高	2,351,211	1,944,668	292,371	912,719	—	1	269,420
サービス収入等	29,559	39,652	5,796	362	277	99,488	111,774
顧客との契約から 生じる収益	2,380,770	1,984,321	298,167	913,081	277	99,490	381,195
その他の収益 (注)3	92,005	31,544	657	925	312,000	184,813	1,287
外部顧客への営業 収益	2,472,776	2,015,865	298,825	914,006	312,277	284,303	382,483

	報告セグメント		その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額
	国際	計				
商品売上高	324,162	6,094,555	3,157	6,097,712	31,557	6,129,270
サービス収入等	26,659	313,570	3,996	317,567	△70,833	246,733
顧客との契約から 生じる収益	350,822	6,408,126	7,153	6,415,280	△39,276	6,376,003
その他の収益 (注)3	26,386	649,621	0	649,621	230	649,851
外部顧客への営業 収益	377,208	7,057,747	7,154	7,064,901	△39,046	7,025,855

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、デジタル事業等を含んでおりません。

2 「調整額」の区分は、当該事業セグメントの業績表示に適した総額表示としている一部のサービス取引について、四半期連結損益計算書では付随的な収益であるため純額表示へ組み替えている調整額及び、事業セグメントに帰属しない本社、商品供給等を行っている会社の収益であります。

3 「その他の収益」は主に「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)に基づく定期借家テナント賃料や「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)に基づくカードキャッシング利息等であります。

当第3四半期連結累計期間(自 2024年3月1日 至 2024年11月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						
	GMS	SM	DS	ヘルス&ウエルネス	総合金融	ディベロッパ	サービス・専門店
商品売上高	2,417,942	2,156,833	297,589	986,227	—	56	267,518
サービス収入等	29,986	44,787	5,897	364	2,965	105,629	114,057
顧客との契約から生じる収益	2,447,928	2,201,621	303,486	986,591	2,965	105,685	381,575
その他の収益(注)3	94,245	32,167	658	934	337,381	197,997	1,271
外部顧客への営業収益	2,542,174	2,233,788	304,145	987,526	340,347	303,683	382,847

	報告セグメント		その他(注)1	合計	調整額(注)2	四半期連結損益計算書計上額
	国際	計				
商品売上高	348,301	6,474,467	7,557	6,482,024	26,909	6,508,934
サービス収入等	27,989	331,677	2,798	334,476	△67,282	267,193
顧客との契約から生じる収益	376,290	6,806,145	10,356	6,816,501	△40,372	6,776,128
その他の収益(注)3	29,555	694,213	0	694,213	233	694,447
外部顧客への営業収益	405,846	7,500,358	10,356	7,510,714	△40,139	7,470,575

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、デジタル事業等を含んでおりません。

- 「調整額」の区分は、当該事業セグメントの業績表示に適した総額表示としている一部のサービス取引について、四半期連結損益計算書では付随的な収益であるため純額表示へ組み替えている調整額及び、事業セグメントに帰属しない本社、商品供給等を行っている会社の収益であります。
- 「その他の収益」は主に「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)に基づく定期借家テナント賃料や「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)に基づくカードキャッシング利息等であります。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社は組織変更に伴い、第1四半期連結会計期間より、「サービス・専門店」事業に含めていた一部の子会社を「GMS」事業に変更しております。また、「その他」事業に含めていた一部の子会社を「サービス・専門店」事業に変更しております。なお、前第3四半期連結累計期間の顧客との契約から生じる収益を分解した情報については、変更後の区分方法により作成しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年11月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額(△)	21円47銭	△18円30銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は 親会社株主に帰属する四半期純損失金額(△) (百万円)	18,359	△15,667
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期 純損失金額(△)(百万円)	18,359	△15,667
普通株式の期中平均株式数(千株)	855,226	856,316
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	21円44銭	—
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	△19	—
(うち連結子会社が発行した新株予約権に係る 持分変動差額(百万円))	(△19)	(—)
普通株式増加数(千株) (うち新株予約権(千株))	180 (180)	— (—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 1 普通株式の期中平均株式数について、その計算において控除する自己株式に、従業員持株ESOP信託が保有する当社株式(前第3四半期連結会計期間末1,364千株、当第3四半期連結会計期間末374千株)を含めております。なお、当該信託が保有する当社株式の期中平均株式数は、前第3四半期連結累計期間1,761千株、当第3四半期連結累計期間780千株であります。

2 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年1月9日

イオン株式会社
取締役会 御中有限責任監査法人トーマツ
東京事務所指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 田 政 之指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 淡 島 國 和指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 辻 伸 介

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられているイオン株式会社の2024年3月1日から2025年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2024年9月1日から2024年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2024年3月1日から2024年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に準拠して、イオン株式会社及び連結子会社の2024年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(四半期決算短信開示会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。